

サービス利用には会員登録が必要です！

会員登録までの流れ

電話や窓口での
相談受付



職員による訪問調査



登録申請



審査



可否通知



登録



★問い合わせ・会員登録申込み★

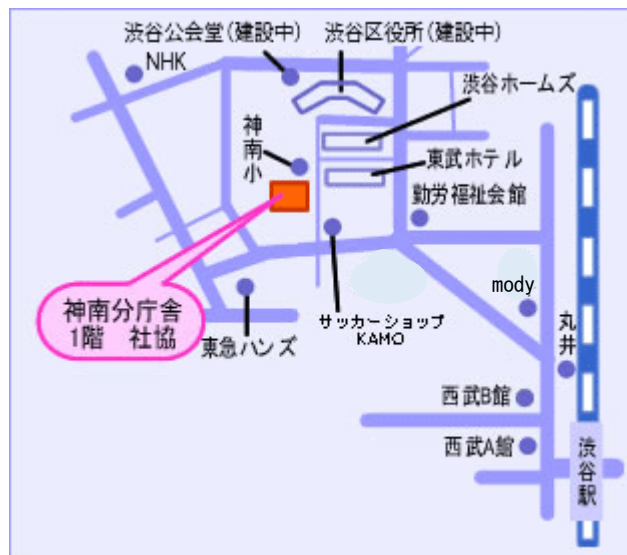
社会福祉法人
渋谷区社会福祉協議会
(移動サービス担当)

TEL 03-5457-2200

FAX 03-3476-4904

ホームページ <http://www.shibuyashakyo.or.jp/>

〒150-0042 渋谷区宇田川町 5-2
渋谷区役所神南分庁舎 1階



2016.9

社会福祉法人
渋谷区社会福祉協議会

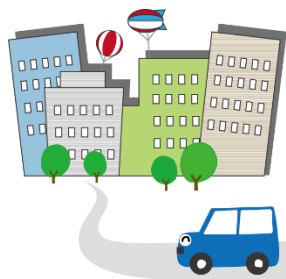
移動サービス



車いすのまま
乗り降りできる車両で
みなさんのおでかけを
サポートします！

移動サービスとは

車いすを利用しているなど、外出になんらかの困難を伴う方の外出支援サービスです。車いすのまま乗降できる車両（ハンディキャブ）で目的地までの移動をお手伝いします。また、運転と乗車の介助は研修を修了した登録運転者が行います。



サービスについて

【対象】

渋谷区内在住で、外出時の移動に困難を伴う方
(身体障害者手帳所持者、要介護・要支援認定者)

【利用時間】

8:00～20:00 (祝日、年末年始を除く)

【運行範囲】

出発地もしくは到着地が渋谷区内であり、かつ渋谷区社会福祉協議会事務所（渋谷区宇田川町 5-2）から半径 40km 以内。

【その他】

- ・サービス利用時は付き添いの方がが必要です。
(出発地から目的地まで同乗していただきます。)
- ・利用会員は車いすに乗ったまま乗車していただきます。
- ・車いすをお持ちでない方はご相談ください。

利用料について

【年会費】

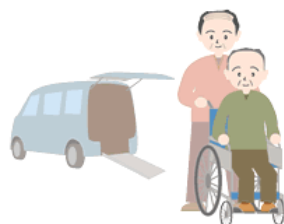
3,000 円

登録された日から、その年度の 3 月 31 日まで有効です。次年度も引き続きご登録を希望される場合は、更新手続きが必要です。

【1 回あたりの利用料金】

最初の 1 時間まで 1,200 円
以降 15 分ごとに 300 円

※当日の予約変更・キャンセルについてはキャンセル料が発生します。詳しくはお問い合わせください。



こんなときにご利用ください！



長いこと歩くのが大変で、病院にも行けないのよ…

車いすから車のシートに移乗するのは、大変だよなあ。

もう少し遠くまで一緒に出掛けられたらなあ。



車ならラクラク移動！

お気軽にお問い合わせください！

社会福祉法人渋谷区社会福祉協議会
(移動サービス担当)

TEL 03-5457-2200